

広島県 CALS/EC 連絡協議会 第 11 回電子納品分科会 (営繕等部門) 議事録

日時：平成 20 年 3 月 13 日(木) 14:00 ~ 14:50

場所：広島県立総合体育館 小会議室(広島市中区基町 4 番 1 号)

1 開会

(事務局)

(1) 主旨

- ・ 国が平成 13 年 6 月に「CALS/EC 地方展開アクションプログラム」を策定しました。それを受け広島県では、平成 15 年 3 月に「広島県電子調達推進計画」を策定し、広島県の CALS/EC を推進しています。
- ・ 広島県の電子納品は、平成 16 年度から土木、平成 19 年度から電気通信・機械設備に関する取り組みを始めています。
- ・ 建築・営繕は平成 17 年度に検討を開始しまして、平成 18 年度から電子納品の実施を始めています。
- ・ 本日の分科会は、本年度の実施状況、来年度の実施計画等について協議を進めてまいります。

2 平成 19 年度の電子納品実施状況について

(事務局)

(1) 平成 19 年度の電子納品実施及びアンケート結果について

- ・ 平成 19 年度の電子納品実施件数は、平成 20 年 2 月 28 日集計で建築設計業務 14 件、営繕工事 18 件実施しています。
- ・ アンケートの回収は、業務が完了したものについて行いました。建築設計業務 4 件(回収率 27%) 営繕工事 0 件(0%) です。工事については、どの案件も工事が完了していないため、回収できていません。
- ・ 電子納品の今後の進め方について、次の意見が出されました。
ア 取り組みを進めるべき項目
 - (ア) 情報共有システム 導入による押印書類の電子化(電子決裁)
 - (イ) 早期全面電子データ化(スキャン等の利用)
 - (ウ) 電子化容易な書類(写真、表計算、文書等)のみの電子化限定
 - (エ) 施設の構築・維持管理において利活用の頻度が高いものの優先電子化
 - (オ) 簡易な現場確認の電子化(WEB カメラなど)
 - (カ) 早期(1~2 年)の全案件の電子納品対象化
 - (キ) 国の基準・要領類への準拠(県ルールの削減)
- イ 取組みを回避すべき項目
 - (ア) カタログ類等の紙流通が主流な書類のスキャン電子化
 - (イ) SXF と他の主要な CAD ファイル形式との二重納品
 - (ウ) CAD 製図基準(案)等への適合検査の厳格化
 - (エ) 紙と電子の二重提出
- ・ 今年度の電子納品対象案件は、目標としていた件数よりかなり少なくなりました。原因是、業務途中に電子納品の協力を依頼したり、依頼した時期が遅かったために、協力が得られないケースが多くありました。来年度は対象案件を増やしたり、もっと早期に電子納品を依頼します。また、建築設計業務につきましては、営繕工事と同様に発注段階から電子納品対象案件として施行する事も、検討しています。
- ・ 今後は、土木部で先行している情報共有等システムへの参加、広島県と、国の要領の差異をなくすなど、検討していきます。

3 平成 20 年度の電子納品実施状況について

(事務局)

(1) 平成 20 年度電子納品実施要領について

- ・ 図面ファイル形式及びファイル名の取り扱いについて改正します。
- ・ 電子納品の対象書類の範囲は、平成 20 年度は今年度とくらべ変更はありません。しかし今後、順次可能な範囲で、電子納品の対象書類の拡大を行っていきます。

(2) 電子納品の実施について

- ・ 平成 20 年度の電子納品対象案件数は、今年度目標とする件数、建築設計業務 30 件、營繕工事 30 件に達しなかったことから、平成 19 年度と同等の実施件数を目標とします。
- ・ 平成 21 年度以降は部分導入を行います。平成 21 年度は設計金額ベースで、建築設計業務 300 万円以上、營繕工事 3,500 万円以上、平成 22 年度は設計金額ベースで、建築設計業務 200 万円以上、營繕工事 2,500 万円以上とします。

4 広島県電子納品実施要領の改定について

(事務局)

(1) [建築設計業務編][營繕工事編]

- ・ 平成 19 年度は国土交通省の要領・基準・ガイドラインに改定がありませんでしたが、平成 20 年度版の電子納品実施要領は、実施状況、各担当者の意見等を鑑み、図面ファイルについて一部改訂します。
- ・ 図面のファイル形式 平成 19 年度版の電子納品実施要領には、原則 SXF(SFC) ファイル形式ですが JW-CAD ファイル形式の納品も認めていました。平成 20 年度版からは、原則 SXF(SFC) ファイル形式のみの納品とします。
- ・ 図面のファイル名 原則として広島県建築 CAD 図面作成要領及び建築設備 CAD 図面作成要領によりファイル名を命名していましたが、これに従いますと図面番号等との関連性がなく、ファイルの検索が難しくなります。また、電子納品作成支援ソフトによっては、要領どおりの命名では対応困難な場合もあり、当面の対応として図面のファイル名は受発注者間の協議により決定することとしました。

5 質疑応答等

(1) JW-CAD について

(受注者)

質問 1 平成 20 年度から図面のファイル形式を SXF(SFC) 形式のみの納品にすると言う事ですが JW-CAD は使用できなくなるのですか。

(事務局)

回答 1 今回の改訂では、JW-CAD の使用を禁止するものではありません。納品する CAD ファイルを SXF(SFC) 形式にするものです。

現在 SXF 形式専用の CAD ソフトは販売されておりません。電子納品に格納する CAD ファイルの作成は使い慣れた CAD を使用し、CAD ファイルを保存する際に SXF(SFC) 形式での保存を行ってください。ただし、JW-CAD は OCF 検定に合格したソフトではありませんので、SXF 形式で保存した場合、文字化け等の症状が出る場合があり作図には注意が必要です。

土木でも CAD ソフトの指定はしていませんが、OCF 検定合格品が望ましいとされています。納品時には SXF ブラウザで文字化け等の症状が出ていないか、広島県のチェックソフトでエラーが出ていないか等確認し納品します。

(2) 電子納品対応業者について

(事務局)

質問 2 電子納品事前登録がコンサルタント及び建設業者ともに芳しくありません。協会からも周知をお願いしたいのですが。

(受注者)

回答 2 会報、通達、協会のホームページ、理事会など機会がある毎に周知を図っていますが、今一度周知徹底を図ります。

(受注者)

質問 3 事前登録の状況はどのくらいですか。

(事務局)

回答 3 建築設計では、A ランク 36% , B ランク 21% , C ランク 10% です。
設備設計では、A ランク 0% , B ランク 71% , C ランク 13% です。

6 その他

今後の予定としまして、今回分科会でご了承いただけた内容につきましては平成 20 年 3 月 26 日(水)の CALS/EC 連絡協議会に諮ります。

以上